

市政の報告と議案説明

(市政の報告)

本年6月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ、市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

なお、御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から本年度は、予定していた多くの事業について、延期若しくは中止といたしておりますので、簡略な御報告とさせていただく旨、御理解を賜りたいと存じます。

はじめに、平成23年9月に発生した紀伊半島大水害から9年が経過しようとしておりますが、一瞬にして尊い命や幸せな家庭生活を奪い去った災害の記憶は、先人から受け継いだ多くの教訓とともに決して忘れてはならないものであります。

一方、令和2年7月豪雨では、堤防の決壊による河川の氾濫や土砂災害、低地への浸水など、全国各地に甚大な被害が発生したところであり、線状降水帯がもたらす記録的な豪雨の恐ろしさを実感いたしました。

こうしたことから、今後は台風の発生時だけではなく、いつ何時においても、我々が持つこれまでの経験や想定をはるかに超えた規模の災害が起こり得ることを念頭に万全の備えを行うとともに、国や県と連携を強化しながら、引き続き、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症に係る対応についてであります。

御存じのとおり、去る5月25日に全ての都道府県で緊急事態宣言が解除となり、外出の自粛をはじめ、県をまたぐ移動やイベント開催等の制限が段階的に緩和され、社会経済活動のレベルが引き上げられてきたところでもあります。

こうした中、本市では、三密の回避やソーシャルディスタンス確保の徹底など、防災行政無線などを通じて、市民の皆様へ新しい生活様式としての感染予防啓発に努めてまいりました。

しかしながら、一旦は減少した感染者数も大都市圏を中心に再び拡大に転じ、連日全国各地で多くの感染者が確認されるなど、本市におきましても決して予断を許さない状況にあると考えております。

本年度は、感染拡大防止を図る観点から、吉野川祭りなど各種のイベントの中止を余儀なくされており、観光業にとどまらず、地域経済全体に与える影響が大変危惧されるところでありますが、今後とも、市民の皆様の健康、さらには、生活の安全を確保することを最優先としつつ、関係機関との連携を図りながら、社会経済活動と感染拡大防止の両立を図るための取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、国の地方創生臨時交付金等を活用した新型コロナウイルス感染症対策関係事業であります。5月中旬から申請の受付を開始いたしました特別定額給付金につきましては、8月25日をもって申請の受付を終了いたしております。

なお、未申請の方々に対しては、7月初旬に市のホームページや文書などにより、改めて申請手続きのお願いを行うとともに、金融機関に口座を持たない方に対しては、現金による給付なども行ったところでもあります。

また、給食費や水道料金、地域公共交通の無償化をはじめ、子育て世代

の経済的負担の軽減を図るため、前述の特別定額給付金の対象とならなかった新生児を対象に実施する新たな給付金事業など、第3回並びに第4回臨時会において御議決をいただきました各種事業につきましても、鋭意、取組を進めているところであります。

さらに、本定例会におきましても、当該関係事業についての補正予算案を提出いたしておりますので、引き続き、御審議をいただきますようお願いするものであります。

続きまして、国土地理院との地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定の締結についてであります。

去る7月3日、本市中央公民館において、国土交通省国土地理院と本市を含む奈良県南部の1市2町8村が地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定合同締結式を執り行いました。

当該協定の締結により、本市をはじめとする関係町村が国土地理院の保有する空中写真などの地理空間情報の提供を受けることが可能となり、災害発生時における被災個所の迅速な把握など防災事務の円滑化が図られるとともに、今後のまちづくりなど多方面への活用が期待されるところであります。

続きまして、陸上自衛隊駐屯地誘致事業についてであります。

去る7月28日、荒井奈良県知事とともに、防衛省において高橋防衛事務次官並びに湯浅陸上幕僚長に陸上自衛隊駐屯地誘致に関する政府要望を行うとともに、同省に対し、奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会の要望書を提出いたしました。

なお、当該事業については、引き続き、県の大規模広域防災拠点の整備

に伴う関連事業の推進に協力するとともに、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら、誘致の実現に向け、関係事務に取り組んでまいります。

続きまして、新庁舎建設事業についてであります。

現在、本庁舎棟につきましては、免震階及び1階床スラブの躯体工事が完了し、柱並びに壁の配筋工事に着手するとともに、県が活用する倉庫などの付属棟におきましても、地盤の改良工事が完了し、建屋の基礎工事へと順調に工程を進めております。

また、(仮称)にぎわい棟整備事業につきましては、本庁舎と同時竣工を目途に、今定例会に債務負担行為による補正予算案を提出いたしております。

なお、当該事業の進捗等につきましては、新庁舎建設だよりなどを通じ、引き続き市民の皆様に周知を図ってまいります。

続きまして、認定こども園整備事業についてであります。

去る7月6日、(仮称)五條A認定こども園建設工事の起工式が執り行われましたが、今後は、残る2園についても、施設整備などに向け、鋭意、取り組んでまいります。

また、カリキュラム策定に向けた検討や認定こども園の運営についても、関係機関との協議を進めてまいります。

市政の報告は以上であります。

(提出議案の説明)

続きまして、本定例会に提出いたします諸議案について御説明申し上げます。

まず、議第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、五條市退職手当審査会の委員報酬の額を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第48号 五條市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部改正につきましては、奈良県教育委員会事務局において組織改編が行われたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第49号 五條市後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴う文言の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第50号 令和2年度五條市一般会計補正予算(第5号)議定につきましては、歳入・歳出にそれぞれ4,458万2千円を追加し、総額259億65万1千円とする予算の補正で、主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る経費として1億8,898万円を、また、その他の事業に係る経費として2,452万6千円をそれぞれ追加し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止若しくは延期とした事業に係る経費等1億6,892万4千円を減額したものであり、財源につきましては、国庫支出金、県支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、債務負担行為の主な内容といたしまして、(仮称)にぎわい棟整備事業について、期間は令和2年度から3年度 限度額1億6,500万円等であり、これらの財源につきましては、市債等を見込んでおります。

次に、議第51号 令和2年度五條市介護保険特別会計補正予算(第1

号) 議定につきましては、歳入・歳出にそれぞれ6,620万5千円を追加し、総額42億660万5千円とするもので、補正の内容は、介護保険財政調整基金積立金5,397万9千円及び令和元年度地域支援事業の精算による償還金1,222万6千円を追加するものであり、これらの財源につきましては国庫支出金、県支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第52号 令和2年度五條市大塔診療所特別会計補正予算(第1号) 議定につきましては、歳入・歳出にそれぞれ297万円を追加し、総額5,097万円とするもので、補正の主な内容は、電子カルテ及びレントゲン画像診断モニターの更新並びに医師派遣体制の変更により業務費297万円を追加するものであり、財源につきましては、一般会計からの繰入れを見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第1号から認第9号までにつきましては、令和元年度の五條市一般会計、各特別会計、五條市下水道事業会計及び五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

次に、同第1号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、寒川英明委員の任期が、令和2年12月19日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第2号から同第20号までの五條市農業委員会委員の任命につきましては、五條市農業委員会委員の任期が、令和2年11月26日をもって満了するため、新たな委員の任命につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。